

沖縄県民体育大会実施要項

1. 趣 旨 大会は、広く県民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して県民の健康増進と体力の向上を図り、併せて本県スポーツの振興と文化の発展に寄与するとともに、県民生活を明るく豊かにしようとするものである。
2. 主 催 沖縄県、沖縄県教育委員会、公益財団法人沖縄県スポーツ協会
開催地の市町村及び教育委員会
3. 主 管 関係競技団体、開催地体育・スポーツ協会
4. 大会開催の時期、実施競技及び種別
 - (1) 夏季大会：6月～11月
秋季大会：11月第4土～日
冬季大会：11月～1月
 - (2) 実施競技は、次のとおりとする。

競技名 季別	採 点 競 技	非 採 点 競 技
夏 季 大 会		水泳、セーリング、カヌー、ボート、
秋 季 大 会	陸上競技、バレーボール、ソフトボール バスケットボール、ソフトテニス、サッカー バドミントン、柔道、剣道、相撲、卓球 ハンドボール、ウェイトリフティング ラグビーフットボール、ボウリング、テニス 軟式野球、空手道、ゴルフ	ボクシング、体操、弓道、クレール射撃、ライフル射撃、レスリング、自転車、アーチェリー 馬術、銃剣道、パワーリフティング、なぎなた フェンシング、ホッケー、ゲートボール、山岳 トライアスロン、ダンススポーツ、武術太極拳 グラウンド・ゴルフ、少林寺拳法、ペタンク、 ボディビル・フィットネス
冬 季 大 会		アイスホッケー、スキー、スケート

- (3) 競技種別は、成年男子種別および同女子種別の2種別とする。
ただし、陸上競技は壮年を加えて3種別とする。
 - (4) 非採点競技のうち、高校生および中学生の種別は各競技団体に一任する。
5. 開催地区 (1) 大会を開催するには、全県を次の5地区に区分し原則として下記の順序によるものとする。

地 区	那 覇	中 部	北 部	南 部	先 島
市 郡 体 協	那 覇 市 浦 添 市	中 頭 郡・うるま市 沖 縄 市・宜野湾市	国 頭 郡 名 護 市	島 尻 郡・糸 満 市 豊見城市・南 城 市	宮 古 島 市 八 重 山 郡

- (2) 開催地区において、競技の実施が困難な場合は、他地区の会場で開催することが出来る。
- (3) 開催地区の各体育・スポーツ協会（以下「体協」という。）は、協議の上幹事体協を決める。
幹事体協は、開催地区の市町村及び体協と協力して大会運営全般を統括する。
- (4) 大会の開催地区については、前年度の5月までに決定するものとする。

6. 競技方法 (1) 採点競技は、国頭郡、名護市、中頭郡、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、島尻郡、豊見城市、南城市、糸満市、宮古島市、八重山郡(石垣市を含む)の14市郡対抗競技とする。

7. 参加資格、所属市郡及び選手の年齢基準

(1) 参加資格

- ア. 沖縄県民(外国籍含む)であること。ただし、県外に住所を有する者の参加者は学生のみとする。
- イ. アマチュア競技者であること。
- ウ. 参加競技は1人1競技とし、選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。
- エ. 単一大学又は実質的に単一大学の学生によって構成される団体競技のチームは参加できない。ただし、個人競技で当該競技団体が定めた適正な予選方法により、結果として単一大学の者が選出された場合は、この限りでない。
- オ. 登録制については、各競技団体の規則により公認を必要条件としている競技種目とする。

(2) 所属市郡

- ア. 参加者は、本籍地、又は住民登録のいずれかを所属市郡として選択することができる。(居住地又は本籍地の二市郡の予選に参加することはできない。ただし、本籍地が離島で、そこを所属市郡とした場合は、その離島での予選会に出場しなくてもよい)
- イ. 参加者は、当該年8月1日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地に居住していなければならない。

(3) 選手の年齢基準

当該年の4月1日時ににおいて満18才以上の者であること。

8. 成績決定方法

各競技の成績決定方法は、次のとおりとする。

(1) 各競技の第1位から第8位までの得点

第1位 (10点)	第2位 (8点)	第3位 (7点)
第4位 (6点)	第5位 (5点)	第6位 (4点)
第7位 (3点)	第8位 (2点)	

ただし、同順位の場合は、その順位を当該市郡で共有し次の順位を欠位とする。

同時に、得点は次の順位の者を加え当該市郡で等分する。

- (2) 男女別に区分されている競技種別はそれぞれ(1)の方法にしたがって得点を与える。
- (3) 陸上競技については、成年男子、女子及び壮年の各種別に(1)の方法で決定する。成年男子及び女子の2種別に分かれている競技についても同様とする。
- (4) 参加チームが8チームにみたない競技についても(1)～(3)の方法で決定する。
- (5) 第8位までに入賞できなかった市郡には、参加点として1点を与える。

※市郡の総合得点が同点の場合は、上位の数の多い順で順位を決定する。

9. 表彰
- (1) 優勝杯（海邦杯）は、男女総合成績の第1位及び女子総合成績第1位の市郡にそれぞれ授与する。
 - (2) 上記両総合成績の第1位から3位までの市郡に、それぞれ表彰状を授与する。
 - (3) 上記両総合成績の第1位から3位以外の市郡で前年度より最も順位の上がった市郡に躍進賞を授与する。
ただし、2ランク以上上回った1市郡とし、順位のアップ数が同数の場合は総合成績上位の市郡とする。
 - (4) 各競技の種別及び種目における第1位から第3位までの市郡及び個人に、それぞれ賞状を授与する。
 - (5) 非採点競技については、第1位から第3位までの団体及び個人に賞状を授与する。

10. 採点競技参加申し込み

各市郡体育・スポーツ協会は参加申込書（沖スポ協所定の様式）を令和6年10月17日（木）までに沖スポ協事務局にメールにて送付する。メールアドレス：（ m.oshiro-okispokyo@herb.ocn.ne.jp ）

11. 開・閉会式

(開会式)	日時	令和6年11月23日（土）	9：00
	場所	那覇市民体育館	
(閉会式)	日時	令和6年11月24日（日）	16：00
	場所	那覇市民体育館	

《この事業は、公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業の助成金を受けて実施しています》